

神戸市公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和6年5月31日

神戸市長 久元喜造

案件名称	神戸市福祉情報システム・生活保護システム標準化支援業務
契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地	【部局名】 神戸市福祉局くらし支援課 【所在地】 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
契約の相手方を決定した日	令和6年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	ITbook株式会社 代表取締役 前 俊守 東京都江東区豊洲三丁目2番24号
契約金額	61,274,400円
契約の相手方を決定した手続	次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。
随意契約の根拠	平成30年12月に実施した「生活保護システム・福祉情報システム等の再構築検討支援業務提案審査会」において提案された中長期に渡る支援計画等について高い総合評価を得て委託先として選定され、これまでの実績により本市業務に精通し、専門的な知見から継続的に支援しているため。また、国が定める「標準準拠システムへの移行」を円滑かつ遅滞なく実施するには、本市の福祉事業及び現行システムについての十分な知見を有したコンサルティング業者による支援が必須であるため。
その他	